

## 杉並区総合計画等(地域産業分野)の改定について

## (1)総合計画(令和6年度～令和12年度)

まちづくり・地域産業 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

## 施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

区民に身近な商店街や多面的な機能を有する都市農業など、地域に根ざした産業を支援していくとともに、中小事業者や様々な分野における創業者に対して、経営基盤を強化するための支援を充実し、まちのにぎわいと活力を高めます。さらに、誰もが多様な働き方を選択することができるよう就労支援を充実し、地域産業の振興につなげます。

また、民間団体や区民等と協働して区内外に杉並の魅力をも効果的に発信していくほか、アニメーションミュージアムを観光資源として捉え、展示等を充実していくことにより来街者の誘致につなげ、にぎわいの創出を図っていきます。

## 施策の現状と課題

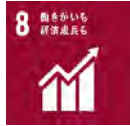
- 中小企業を取り巻く経営課題は、近年、多様化・高度化が進んでおり、様々な課題の解決に向けて取り組む中小事業者や創業しようとする多様な人材への支援が求められています。
- 求職者が抱える不安や課題は、本人の生活環境や個々の健康状態など多岐にわたることから、一人ひとりの状況に即した就労支援が求められています。
- 大型店の進出やチェーン店の増加のほか、インターネットショッピングやキャッシュレス決済の普及など、商店街を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中、にぎわいの向上につながる取組や、地域住民がより安全・安心に買い物ができる商店街の環境づくりへの支援が求められています。
- 区には、「東京高円寺阿波おどり」をはじめとした様々なイベントやアニメーションミュージアムといった観光施設のほか、銭湯や公園、史跡、商店街といった多くの観光資源があります。こうした杉並の魅力や価値を更に高め、にぎわいを創出していくためには、「杉並ならでは」の魅力ある観光コンテンツを充実させ、広く発信していくことが求められています。
- 区内の農地・農業者は、相続の発生や後継者、担い手不足等の要因により減少しており、農業者が安定的に農業経営を続けていくための支援が求められています。

## 計画最終年度の目標

- 社会情勢の変化に応じた中小企業・創業支援や商店街支援等の取組により、地域経済が活性化されています。
- 一人ひとりの状況に即した就労支援が行われ、誰もが多様な働き方を実現しています。
- 「杉並」の魅力や価値が更に高まり、その魅力や価値が区内外に発信され、にぎわいの創出につながっています。
- 農業者への支援のほか、区民の農業への理解促進や地産地消の推進、農福連携事業などの取組により、都市農地が持つ多面的な機能が発揮され、農地が保全されています。

## 目標に向けた施策指標(成果指標)の設定

指標名		指標の説明
1	創業支援による創業者数	区が実施する特定創業支援等事業を利用し、区内で創業した事業者数
2	就労支援センターの利用による就職決定者数	就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数
3	商店街のイベントに参加したことのある区民の割合	区民意向調査
4	アニメーションミュージアム来館者数	—
5	区内農業産出額(農地面積1ha当たり)	区内農業産出額 <sup>※</sup> ÷区内農地面積 ※東京都農作物生産状況調査(目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値)



## 施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名		現状値	目標値		単位
			8年度 (2026)	12年度 (2030)	
1	創業支援による創業者数	162 (4年度)	180	180	件
2	就労支援センターの利用による就職決定者数	495 (4年度)	850	850	人以上
3	商店街のイベントに参加したことのある区民の割合	33.7 (4年度)	47.0	51.0	%
4	アニメーションミュージアム来館者数	39,124 (4年度)	60,000	80,000	人
5	区内農業産出額(農地面積1ha当たり)	7.5 (2年分)	7.6 (6年分)	7.7 (10年分)	百万円

## 施策を構成する実行計画事業

- 1 中小企業の経営と創業の支援の充実 【重点】
- 2 就労支援と多様な働き方の推進
- 3 地域に根ざした商店街の活性化促進
- 4 魅力的な観光情報発信の推進
- 5 アニメを活用した誘客促進
- 6 都市農業の支援・保全と地産地消の推進 【重点】

## (2) 実行計画(令和6年度～令和8年度)

### 1 中小企業の経営と創業の支援の充実

【重点】

社会経済状況の変化を見据え、安定的な経営を目指すための経営基盤の強化、新たな事業展開や業態転換、事業の承継など、経営課題の解決に向けて取り組む中小企業を支援していきます。また、区内で新たに創業を目指す方が円滑に事業活動を行えるよう支援していきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	経営支援 融資あっせん・創業・ 経営相談 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・創業・ 経営相談 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・創業・ 経営相談 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・創業・ 経営相談 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・創業・ 経営相談 相談業務の実施 相談員 12名
	創業支援 経営・事業承継・創業 アドバイザー派遣 <sup>※1</sup> 20事業所 創業支援資金 信用保証料補助 40件 創業スタートアップ 助成 30件 創業セミナーの実施 2回	創業支援 経営・事業承継・創業 アドバイザー派遣 20事業所 創業支援資金 信用保証料補助 40件 創業スタートアップ 助成 30件 創業セミナーの実施 2回	創業支援 経営・事業承継・創業 アドバイザー派遣 20事業所 創業支援資金 信用保証料補助 40件 創業スタートアップ 助成 30件 創業セミナーの実施 2回	創業支援 経営・事業承継・創業 アドバイザー派遣 20事業所 創業支援資金 信用保証料補助 40件 創業スタートアップ 助成 30件 創業セミナーの実施 2回	創業支援 経営・事業承継・創業 アドバイザー派遣 60事業所 創業支援資金 信用保証料補助 120件 創業スタートアップ 助成 90件 創業セミナーの実施 6回
	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 12回
	経費(百万円)	40	40	40	120

※1 経営・事業承継・創業アドバイザー派遣:区内で事業を営んでいる人、これから創業する人を対象に、経営や事業承継などに関する助言・指導を行うアドバイザー(中小企業診断士等)

### 2 就労支援と多様な働き方の推進

就労支援センターにおいて、若者や現役世代のほか就労に意欲のある方に対して就労準備相談、心としごとの相談、各種セミナーを実施するとともに、就職に困難を抱える若者などに対して、就労準備訓練や社会適応力訓練を実施します。また、ハローワーク新宿や近隣区、区内事業者と連携し、人材不足業種への就職面接会等を実施するとともに、ライフスタイルに合わせた働き方が選択できるよう、提供する求人情報の充実を図り、区内就労に結び付けます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心とし ごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報 提供 新規求人情報件数 2,000件 セミナー・グループ ワーク 開催回数 120回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心とし ごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報 提供 新規求人情報件数 2,000件 セミナー・グループ ワーク 開催回数 130回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心とし ごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報 提供 新規求人情報件数 2,000件 セミナー・グループ ワーク 開催回数 130回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心とし ごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報 提供 新規求人情報件数 2,000件 セミナー・グループ ワーク 開催回数 130回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 2,250人 就労準備相談・心とし ごとの相談 利用延べ人数 6,450人 求人開拓・企業情報 提供 新規求人情報件数 6,000件 セミナー・グループ ワーク 開催回数 390回
	ジョブトレーニングコー ナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験 <sup>※1</sup> の実施 就職相談・面接会 28回	ジョブトレーニングコー ナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験の 実施 就職相談・面接会 28回	ジョブトレーニングコー ナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験の 実施 就職相談・面接会 28回	ジョブトレーニングコー ナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験の 実施 就職相談・面接会 28回	ジョブトレーニングコー ナー 新規登録者数 360人 ふるさと就労体験の 実施 就職相談・面接会 84回
経費(百万円)	73	73	73	73	219

※1 ふるさと就労体験:交流自治体の特性を生かした就労体験(農業体験など)を通じて、就労阻害要因を抱える若者の就労意欲を高める合宿型の就労訓練

### 3 地域に根ざした商店街の活性化促進

商店街によるイベント事業を支援し、地域ににぎわいをもたらす商店街づくりを進めるとともに、商店街からの要請に応じて中小企業診断士等のアドバイザーを派遣し、課題解決やイベント事業等の支援を行います。また、商店街の防犯カメラ設置など、地域住民がより安全・安心に買い物ができる商店街環境の整備を支援します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 96事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 1事業  —	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 100事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 3事業  アドバイザー派遣事業 アドバイザー派遣 100件 イベント等の実施 5事業	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 100事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 3事業  アドバイザー派遣事業 アドバイザー派遣 100件 イベント等の実施 5事業	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 100事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 3事業  アドバイザー派遣事業 アドバイザー派遣 100件 イベント等の実施 5事業	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 300事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 9事業  アドバイザー派遣事業 アドバイザー派遣 300件 イベント等の実施 15事業
	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 21事業 防犯カメラの整備事業補助 66台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 21事業 防犯カメラの整備事業補助 70台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 21事業 防犯カメラの整備事業補助 70台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 21事業 防犯カメラの整備事業補助 70台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 63事業 防犯カメラの整備事業補助 210台
	経費(百万円)	289	289	289	867

### 4 魅力的な観光情報発信の推進

民間事業者が持つノウハウを活用して、中央線4駅周辺の魅力を広く紹介する「中央線あるあるプロジェクト<sup>※1</sup>」を引き続き推進するとともに、中央線沿線以外の西武新宿線や京王井の頭線沿線などを含めて区内全域の魅力を更に高めるような「魅力発信事業」を実施していきます。また、区民目線で区の魅力を紹介する「すぎなみ学倶楽部<sup>※2</sup>」等により、杉並の魅力・情報を区民と協働して発信するほか、「図柄入り杉並ナンバープレート<sup>※3</sup>」の普及・促進などの事業を通じて、訪問意欲を喚起し、リピーターを含めた更なる来街者の誘致を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施 魅力発信事業 実施 すぎなみ学倶楽部の運営 実施	情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施 魅力発信事業 実施 すぎなみ学倶楽部の運営 実施	情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施 魅力発信事業 実施 すぎなみ学倶楽部の運営 実施	情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施 魅力発信事業 実施 すぎなみ学倶楽部の運営 実施	情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施 魅力発信事業 実施 すぎなみ学倶楽部の運営 実施
	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施
	経費(百万円)	52	52	52	156

※1 中央線あるあるプロジェクト: 区のほか、区内産業団体、企業、NPO等で構成される実行委員会が運営する観光事業

※2 すぎなみ学倶楽部: 区民ライターによって取材・執筆が行われている、杉並区の様々な分野の魅力を発信する区公式ウェブサイト

※3 図柄入り杉並ナンバープレート: 区の魅力を全国に発信することを目的として、平成30年(2018年)10月1日から交付を開始している

「なみすけ」の図柄が入った杉並ナンバープレート

## 5 アニメを活用した誘客促進

アニメーションミュージアムを観光資源として捉え、デジタルを活用した展示や企画内容の充実により、来街者の誘致につなげていきます。また、区内に集積するアニメ制作会社等と連携し、PRなどの支援を行うほか、近隣自治体等との連携により「アニメのまち杉並」としての地域ブランディングに取り組み、地域のにぎわいの創出を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 実施 区内アニメ制作会社等との連携の推進 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 実施 区内アニメ制作会社等との連携の推進 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 実施 区内アニメ制作会社等との連携の推進 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 実施 区内アニメ制作会社等との連携の推進 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 実施 区内アニメ制作会社等との連携の推進 実施
	近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 実施
	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施
	経費(百万円)	9	9	9	27

## 6 都市農業の支援・保全と地産地消の推進

【重点】

農業経営に意欲的な農業者に対する活動助成や、農業者のニーズに応じた農業ボランティア制度の積極的な活用などにより、都市農業を支援するとともに、農福連携農園<sup>※1</sup>(愛称:すぎのこ農園)や成田西ふれあい農業公園<sup>※2</sup>の運営、農業体験農園<sup>※3</sup>助成等を通じて、都市農地が持つ多面的な機能を広く活用・発信し、都市農地の保全を図ります。

また、東京都と連名で策定した「東京都環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」に基づき、東京都エコ農産物<sup>※4</sup>の支援や区内産農産物の地産地消を進め、環境への負荷低減に配慮した持続可能な農業を推進します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 75件
	援農ボランティアの活用 5人	援農ボランティアの活用 10人	援農ボランティアの活用 15人	援農ボランティアの活用 20人	援農ボランティアの活用 45人
	認定農業者 <sup>※5</sup> の認定 3人(累計26人)	認定農業者の認定 3人(累計29人)	認定農業者の認定 3人(累計32人)	認定農業者の認定 3人(累計35人)	認定農業者の認定 9人(累計35人)
	農福連携農園の運営 区民・地域との連携 事業 実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携 事業 実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携 事業 実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携 事業 実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携 事業 実施
	農業体験農園助成 30区画 (累計228区画)	農業体験農園助成 30区画 (累計258区画)	農業体験農園助成 30区画 (累計288区画)	農業体験農園助成 30区画 (累計318区画)	農業体験農園助成 90区画 (累計318区画)
	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営
	農地保全のための取組 実施  —	農地保全のための取組 実施  東京都エコ農産物事業の推進	農地保全のための取組 実施  東京都エコ農産物事業の推進	農地保全のための取組 実施  東京都エコ農産物事業の推進	農地保全のための取組 実施  東京都エコ農産物事業の推進
	地産地消の推進 学校給食 地元野菜デー 全校実施 事業所・即売会等 450回	地産地消の推進 学校給食 地元野菜デー 全校実施 事業所・即売会等 450回	地産地消の推進 学校給食 地元野菜デー 全校実施 事業所・即売会等 450回	地産地消の推進 学校給食 地元野菜デー 全校実施 事業所・即売会等 450回	地産地消の推進 学校給食 地元野菜デー 全校実施 事業所・即売会等 1,350回
経費(百万円)	44	44	44	132	

※1 農福連携農園:農業と福祉の連携事業を実施する農園。障害者や高齢者等のいきがい創出や健康増進、障害者等の就労につながる取組のほか、農産物の提供による福祉施設等の運営支援や区民・地域との連携事業を実施

※2 成田西ふれあい農業公園:区民が農に親しむ場として、気軽に土とふれあい、農を「見る」「ふれる」「楽しむ」ことができる公園

※3 農業体験農園:園主(農家)が開設し、利用者は園主が定めた年間計画に沿って、園主の指導のもと、苗の植え付けから栽培管理・収穫までの農作業を体験できる農園

※4 東京都エコ農産物:東京都が化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物を認証する「東京都エコ農産物認証制度」により認証された農産物

※5 認定農業者:国の制度に基づき、農業者が作成した効率的で安定した農業経営改善計画を区が認定する農業者

### (3) 区政経営改革推進計画(令和6年度～令和8年度)

隣接自治体等との連携による区民サービスの向上		企画課	
		地域安全担当、産業振興センター	
<p>安全・安心な地域社会をつくるため、隣接する自治体や警察署、地域住民と協力し、区境における合同パトロールを実施します。</p> <p>また、求職者と区内事業所のマッチング及び区内就労の促進に向け、近隣区と合同の就職面接会を実施するほか、中野区・豊島区及び東京商工会議所各支部と連携してアニメ事業を展開します。</p>			
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	区境合同パトロールの実施 保育のおしごと就職相談・面接会 年2回 わかもの就職相談・面接会 年1回 中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業の実施	区境合同パトロールの実施 保育のおしごと就職相談・面接会 年2回 わかもの就職相談・面接会 年1回 中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業の実施	区境合同パトロールの実施 保育のおしごと就職相談・面接会 年2回 わかもの就職相談・面接会 年1回 中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業の実施
効果			
関連する計画			
(実行計画) 施策3 防犯力が高いまちづくり (実行計画) 施策8 就労支援と多様な働き方の推進 (実行計画) 施策8 アニメを活用した誘客促進			

#### (4) 協働推進計画(令和6年度～令和8年度)


杉並産農産物の地産地消の推進		産業振興センター	
		—	
<p>生産者、JA東京中央、教育委員会と連携して、学校給食に杉並区産農産物を活用する「地元野菜デー」を全校実施するとともに、地産地消推進連絡会での意見交換や即売会の開催を通じて、区民が新鮮な野菜を食べたり、生活に潤いを与える花を見たり、触れたりする機会の充実を図り、都市農業の良き理解者・応援者の拡大につなげていきます。また、東京都と連名で策定した環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画に基づき、東京都エコ農産物の支援や区内産農産物の地産地消を推進します。</p>			
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	学校給食地元野菜デー 全校実施  地産地消推進連絡会 開催  杉並産農産物即売会 450回  東京エコ農産物事業の推進 実施	学校給食地元野菜デー 全校実施  地産地消推進連絡会 開催  杉並産農産物即売会 450回  東京エコ農産物事業の推進 実施	学校給食地元野菜デー 全校実施  地産地消推進連絡会 開催  杉並産農産物即売会 450回  東京エコ農産物事業の推進 実施
関連する計画			
(実行計画)施策8 都市農業の支援・保全と地産地消の推進			




## (5) デジタル化推進計画(令和6年度～令和8年度)

区内就労促進と産業振興のための情報発信		産業振興センター	
		—	
<p>就労支援センターのホームページやSNSなどを活用して、就労支援センターで実施している就労支援事業の周知を強化し、利用者の拡大を図るとともに、求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」を活用して区内企業と求職者のマッチングを積極的に行います。こうした取組を通じて、働きたい区民の就労を促すとともに、区内企業に必要な人材の確保にもつなげ、区内産業を推進します。</p>			
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	Webサイト等を活用した就労支援・産業振興実施	Webサイト等を活用した就労支援・産業振興実施	Webサイト等を活用した就労支援・産業振興実施

## (6)区立施設マネジメント計画(令和6年度～令和12年度)

⑤	施設名	杉並会館、杉並アニメーションミュージアム、 ゆうゆう上荻窪館、ケア 24 上荻	
	所在地	上荻 3-29-5	
	建築年度	昭和 42 年度 (1967 年度) (築 56 年)	
	延床面積	会館: 2,886.65 m <sup>2</sup> 、アニメ: 882.23 m <sup>2</sup> 、 ゆうゆう館: 248.8 m <sup>2</sup> 、ケア 24: 75.6 m <sup>2</sup>	
<p>【課題】</p> <p>○築 56 年を経過しており、施設の老朽化が進んでいますが、当面、必要な設備の更新を行いながらレセプション機能を実施し、今後については、施設の老朽化の状況などを踏まえて、改めて検討することとします。</p> <p>○杉並アニメーションミュージアムは、観光資源と位置付けていますが、立地環境や施設の老朽化などの課題があります。経済活性化などの効果をより高めるため、移転場所を検討する必要があります。</p> <p>○暫定的に運営しているゆうゆう上荻窪館、ケア 24 上荻は、旧上荻窪会議室等跡地活用と合わせて検討する必要があります。</p> <p>★ゆうゆう上荻窪館及びケア 24 上荻は、第 1 次実施プランの「取組案の検討」に記載があります。</p>			

⑨	施設名	産業商工会館、すぎなみ協働プラザ	
	所在地	阿佐谷南 3-2-19	
	建築年度	昭和 40 年度 (1965 年度) (築 58 年)	
	延床面積	会館: 1,003.24 m <sup>2</sup> 、プラザ: 67.2 m <sup>2</sup>	
<p>【課題】</p> <p>○産業商工会館については、「杉並第一小学校等施設整備等方針(平成 29 年(2017 年)5 月)」を踏まえて、移転改築をする杉並第一小学校の跡地に整備する建物に機能を移転する予定です。</p> <p>○すぎなみ協働プラザについては、上記の移転時期を踏まえて移転先等の検討が必要です。</p> <p>○築 58 年を経過していますが、令和 2 年度(2020 年度)に、移転等までの間の施設の維持に必要な改修工事を実施しています。</p>			

## 杉並区総合計画等改定案(地域産業分野)に対する 区民等の意見概要と区の方考え方について

### 1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の方考え方
<b>施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興</b>		
183	目標に向けた施策指標の設定について、観光に関しては、メディアやSNSでの杉並区の紹介数のような指標を導入してほしい。農業関係では、農業産出額だけでなく、農地面積も指標としてほしい。農地の減少幅を少なくするという意味で指標にする価値はあると考える。	メディアやSNSでの杉並区の紹介数については、規模・範囲・発信主体等、紹介の定義について様々な解釈が考えられるため、区でその数を把握し、施策指標とすることは難しいと考えています。このため、現在の区の総合計画においては、区内外からの来街を重視し、実際に来街者の数を把握することができる「杉並アニメーションミュージアムへの来館者数」を指標としています。また、相続等により農地が減少する中で、農地面積を指標とすることは難しいと考え、営農活動支援補助を活用した設備投資や地産地消などの取組により、生産性の向上を目指した単位面積当たりの区内農業産出額を指標として設定しています。
184	まちづくり・地域産業の項目で「駅を中心とした周辺地域にまちの多様な魅力と交流・活力を創出するとともに」との見出しがある。なぜ、「駅を中心」か。私の住む本天沼は高齢者が多く自転車に乗り駅への買い物を余儀なくされている。目指すはシャッター通りの解消なのでは。	駅と駅周辺は人々の往来、交流など、様々な活動の拠点となっていることから、駅周辺を核として地域の特性を生かしながら、地域全体の活性化と生活利便性等を図ることとしています。 商店街振興については、駅周辺に限らず、すべての商店街に対し、イベント助成や街路灯等のインフラ整備に係る助成等を実施しています。 また、令和4年度（2022年度）からは地域の商店街へ加盟すること等を条件とした「創業スタートアップ助成」制度を開始したところであり、引き続き区内全域の創業促進と商店街の活性化を図るための対策を講じていきます。
185	施策8「にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興」に施策7の「1 良好な景観づくりの推進」は観光に大きな効果をもたらすため、再掲事業に位置づけしてほしい。	施策7「1良好な景観づくりの推進」については、魅力あるまちなみを保全・創出するため、景観計画に基づき、区民・事業者等と協働して良好な景観づくりを推進するものであり、観光施策に寄与するものと認識しています。しかし、施策8は地域産業の振興によるにぎわいの創出という視点で施策内容を整理しており、直結する取組ではないため、再掲はしないものとしています。
186	杉並区は一番商店が多いと聞いており、荻窪の町は七十年在住しているが、今だ活気がないと思う。高円寺の阿波踊りや、阿佐ヶ谷の七夕まつり等、外からの経済効果を得るための、町全体が楽しめるイベントがほしい。	荻窪駅周辺においても、多くの家族連れでにぎわい、期間中に例年8万人以上がタウンセブン商店街に訪れる「タウンセブンファミリーフェスタ」や、区内外から約5万人が訪れる「荻窪イルミネーション」など、年間を通じて様々な商店街イベントが開催されています。このような荻窪地域全体の活性化に資する商店街の取組を引き続き支援していきます。
187	商店街が活性化するようにしてほしい。	商店街のにぎわい創出につながるイベント事業や、老朽化した商店街施設の改修等に対して引き続き支援を行っていくとともに、今後は活動力の低下している商店街への支援を強化していきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
188	杉並区内の農産物について、清水・今川・宮前・高井戸は、農業が盛んで、畑を見かけるが、そこから収穫した農産物は、区内の大手スーパー等には大々的に販売されていない。もし、税金を投入するなら、市場原理・構造改革の政策を前提にすべきである。	生産者、JA東京中央との連携強化を図り、「地元野菜デー」による学校給食への供給拡大や即売会の開催を通じて、杉並産農産物の地産地消を推進しているところですが、ご指摘の点も参考とさせていただきます。更なる地産地消の推進に向けて検討していきます。
189	都市農業の支援・保全と地産地消の推進を重点項目としたことは、様々な観点から素晴らしいと思う。都市農地の保全の取組をさらに充実、活発化して、区内営農者が安心して農業を継続できるようにしてほしい。	営農活動支援補助金の助成などによる経営支援や、農業ボランティアの活用による人材の確保を図るなど、区内営農者が安心して農業を継続できるよう取り組みます。
190	都市農業の支援・保全と地産地消の推進に非常に期待する。農福連携農園も、地産地消給食も、エコ農産物支援も援農ボランティア活用も、体験農園助成もすべて良いと思う。市民農園需要は高く、私自身も近くに市民農園があればぜひ利用したい。小規模分散で市民農園地の確保ができるととても良い。また、学校給食の地産地消化は生産地をあまり持たない杉並における難しさはもちろんあると思うが、ぜひ進めてほしい。需要があれば生産できるものもあるのではないかな。なお、本件の意義として、農業者の支援や農地保全という生産サイドのニーズだけでなく、将来訪れかねない食糧危機（担い手不足による国内生産量の減少、国際物流の停滞や気候悪化による世界生産量の低下、世界人口の増加や通貨価値低下による輸入困難）に対応するものとして消費側のニーズがあるものと位置付ければその重要度を上げることの意味が明確になるのではないかな。	令和5年（2023年）10月に新たに井草区民農園を開設しましたが、引き続き、より多くの区民が農に親しむことができる場の拡充を図ります。また、地元野菜デーの全校実施に取り組むほか、教育委員会や農業関係団体、農業者と連携して、更なる学校給食への供給拡大を図り、地産地消を推進します。さらに、地元野菜デーで実施している農家による出張授業などを通じて、将来世代を担う児童・生徒の消費者視点による都市農業への理解促進を図ります。
191	都市農業を守ってほしい。増やしてほしい。地元で農薬などを減らした農業を進めて、給食に使ってほしい。地元の顔が見える人たちの作った安心できる（少なくとも農薬が少ない）給食を杉並区の子供たちが食べることは素敵なことである。	生産者、JA東京中央との連携強化を図り、「地元野菜デー」による学校給食への供給拡大や即売会の開催を通じて、杉並産農産物の地産地消を推進するとともに、東京都エコ農産物の登録勸奨を行うなど、環境負荷低減事業に取り組みます。
192	農家との提携について、生産緑地を確保して、地産地消を復活し、昔からの伝統を残してほしい。区の産業振興課に都市農業の振興計画を強めてほしい。	区の産業振興計画において、生産者、JA東京中央との連携強化を図り、「地元野菜デー」による学校給食への供給拡大や即売会の開催など、杉並産農産物の地産地消を推進しているところですが、必要に応じて産業振興計画の見直しを行いつつ、地産地消の取組を推進していきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
193	<p>都市農業はFood Justiceを具現化する政策として、近年世界的に注目されている。イギリスの事例で、トッドモーデンという小さな町でIncredible Edible Todmordenという試みがなされている。町の中の空いているスペースに野菜を育て、誰でもがそれを採取してよいという試みである。足立区には都市農業公園があり、誰でもぶらっと訪れ、農作業を手伝うこともできる畑と田んぼがある。日本の食料安全保障は危機的。地方自治体から変えていく試みとして、杉並区においても都市農業を提案したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育てるのは野菜・ 参加の資格は問わない・ 柵で囲わない・ お金のやりとりをしない・ 産物は食料に関する困難を抱える人たちへ直接、あるいはその人たちを支援する団体へ・ 収穫物を用いた食事会の開催・ 将来的には、必要とする人が直接畑から収穫できるようにする・ 必要な用具（手袋や長靴、スコップ、はさみ、袋等）は自分で用意する・ どんなに小さなスペースも活用する</li> </ul> <p>杉並区にできることとして、以下のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区内で畑として使用可能なスペースを提供する。・ 必要な資材（添木、ネット、ロープ等）の準備・ 苗や種の購入・ 必要な道具（鍬、ハサミ、）の貸し出し</li> </ul> <p>以上は、年間約20万円程度の予算で十分と思う。小さくてもできることからやってみると、大きな成果を生み出せると思う。</p>	<p>いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
194	<p>成田西ふれあい農業公園管理運営者の選定に関して、現にそのサービスを受けている利用者、地域住民と区が、話し合う、アンケートをとるなどして、その意見を反映した上で管理運営者を選考してほしい。</p>	<p>運営事業者については、区の他施設と同様、定期的に事業者の選定を行っていますが、今後はより利用者の声を反映させた選定となるよう改善を図るとともに、いずれの事業者が選定された場合であっても、利用者に寄り添った運営となるよう十分に留意します。</p>
195	<p>2023年度より成田西ふれあい農業公園にて、農にふれあう講座を受講している。農業に携わる機会のない都会者にとって、ここは実に理想的な場所。このような場所があり本当に杉並区民でよかったと感謝している。これは運営事業者スタッフによるきめ細かな指導のおかげでもある。ところが10月末に来年度から運営事業者が変更になることを知らされた。突然の変更に驚きと戸惑い、そして私たちの全く知らないところでそんな決定がされている。大きな衝撃だった。事業者選定にあたり、なぜ利用者の声を聴いてもらえなかったのだろうか。とても残念。選定基準等があることは理解するが、いちばん大切なことはこの農業公園を実際に利用する区民の意見ではないか。これからも現運営事業者のスタッフとともに農業を学んでいきたいと切に願う。もう一度、住民の声を聴くという杉並区のコネクトのもとに再考してほしい。</p>	



1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
196	<p>農業ふれあい公園で年間を通して野菜作りについて座学、体験を通して一から学んでいる。個々に育てるだけでなく同じ作業を通しての仲間作りもできた。スタッフは無農薬の素晴らしさを教えてくれ、何年もかけて肥沃な土地を作りあげ、些細な質問にも丁寧に教えてもらった。四季折々の花や野菜を眺められるような公園にもなっている。農業ふれあい公園の運営事業者に対して交代意思もなく、クレームもないのに交代とは何がどのようにいけなかったのか。継続できなくなり残念でならない。</p>	<p>[No. 194] と同様。</p>
197	<p>「農にふれあう講座」全20回に娘が参加し、太陽の光とスタッフの指導、そして仲間にも恵まれ、野菜の成長、収穫の喜び、それを食べる子どもたちの姿に手応えを見出し、徐々に病状も快方に向かっている。ところが10月末に来年度の事業社が突然変更になると連絡を受けたようである。「公募型プロポーザル選定結果」を見たが、現在の事業社であるNPO法人に比べて、新規事業社である巨大組織や株式会社に有利な「経営状態」や「賠償に対する責任」「個人情報保護法」などを問う質問が多いように思われる。受講生の満足度などの評価は反映されず、地域住民からのアンケートも見受けられない。今から事業者の変更は難しいとは思いますが、新規事業者はこれまでで運営の満足度を裏切らない経営を引き継いでほしい。来年度以降も、今年の受講1年生が今年度同様作業にかかわれることを願うとともに、次年以降は区民の意見も反映して業社の選定をしていただき、税金が巨大企業に投資されるのではなくNPO法人などの利益追求型でない事業社の運営を切に願う。</p>	
198	<p>杉並区には多くの若者文化や地域の特徴ある街づくりが取り組まれてきた。高円寺における衣類等のリサイクル商店や阿佐ヶ谷の街づくり、映画や文学で喧伝された純情商店街など庶民が集う街づくりが形成されてきた。これらを支援するのも区政の大きな仕事だと思う。</p>	<p>区では、平成24年度（2012年度）から「中央線あるあるプロジェクト」を通じて、区内JR中央線4駅周辺の多様な「食」、文学、音楽、アニメ、ファッション、「東京高円寺阿波おどり」や「阿佐谷七夕まつり」に代表する大小様々なイベントなど、「中央線文化」と呼ばれる個性派ぞろいの魅力をパンフレットやWEB、SNS等を通じて、情報発信等による支援をしているところです。これまで培われてきた魅力ある商店街や、区民等による地域の特徴を活かしたにぎわいの創出に資する支援・取組として引き続き実施していきます。</p>
199	<p>高円寺の商店街は文化として保護するように若い世代をもっと管理運営に取り入れてほしい。</p>	<p>令和5年度（2023年度）から、商店街の若手・女性グループが中心となり商店街の活性化を目指したイベントに対する補助事業を開始し、若い世代が積極的に商店街活動の担い手となれる取組を実施しているところです。令和6年度（2024年度）以降も引き続き当該制度を活用し、高円寺の商店街を含めた若手商店主等への支援を実施していきます。</p>
321	<p>長寿ポイントの使用範囲を拡大してほしい。ボランティアや地域活動で積極的に活動されご長寿ポイントを活用されている高齢者の方から、ポイントを活用できるお店や場所の数が地域によってバラバラだと聞いたことがある。活用範囲の拡大や、現状活用場所の少ない地域への拡大啓発をしてはどうか。</p>	<p>長寿応援ポイントを交換していただいた区内共通商品券の区内取扱店舗の拡大については、今後の取組に生かすよう、発行元である杉並区商店街振興組合連合会に働きかけました。</p>

2 杉並区総合計画（区政経営改革推進基本方針）・杉並区区政経営改革推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
	なし	

3 杉並区総合計画（協働推進基本方針）・杉並区協働推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
<b>方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組</b>		
4	給食室の前に近所の農家から来た冬瓜が並べられて、「どれが一番重いでしょう？」という栄養士さんのメッセージと投票箱が置かれていたことがあった。宮前のキウイフルーツが出たこともあった。学ぶということはこういうことだと思う。	区では、「楽しく食べて心とからだを育むすぎなみの子、大人になっても健康で楽しく暮らせるすぎなみ」を総合目標に、各学校において工夫した食育を展開しています。 引き続き、様々な取組や研修等により、子どもたちが健康的な食生活を営むことができる判断力を養い、生命、自然を尊重する態度を養うよう食育の推進を図ります。

4 杉並区総合計画（デジタル化推進基本方針）・杉並区デジタル化推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
<b>方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上</b>		
10	デジタル化推進の中で、区内で利用できるデジタルペイ事業を実施してはどうか。（渋谷区はハチペイを実施し区民にポイント還元したり、現金以外の支払いが可能な施設が区内で増えたことで、区外から訪れる人や区民の利便性の向上にも寄与している）	一般的に、自治体によるデジタル技術を活用した地域通貨事業は、通常の決済手段だけでなく、自治体独自の取組として活用することで地域内の経済の循環や地域活動に寄与できるものであると認識しています。一方で、同事業においては、普及率に比例して増大するランニングコストを中長期的に確保する必要があり、先行して実施している他自治体では、同コストの回収が課題となっていると聞いています。そのため、事業実施に当たっては、他の行政需要とのバランスを考慮し、費用対効果を慎重に見極めていく必要があると考えています。 また、広く地域に普及させていくことがこの事業の成否を左右するものであることから、産業団体などの意見も伺いながら、地域通貨事業のメリット・デメリット等について調査・研究していきます。

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
<b>検討や取組の進め方</b>		
<b>(1) 小学校、中学校、特別支援学校</b>		
18	<p>学校の跡地利用について、読書できるスペースを作ってほしい。また、太陽光発電設備を設置してほしい。アニメーターの育成・ITやバイオのスタートアップ企業のインキュベーション等、将来の税收増に寄与できるような産業を育成できる施設にしてほしい。</p>	<p>統合や移転等による学校跡地の活用策については、ワークショップや地域意見交換会を実施するなど、区民との対話を行いながら検討していきます。なお、太陽光発電設備の設置につきましては、「杉並区環境基本計画」及び「杉並区地球温暖化対策実行計画」を踏まえて対応していきます。その他、今回頂きましたご意見は、対象となる施設の立地条件等を踏まえて検討する際の参考とさせていただきます。</p>
<b>(2) 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ</b>		
137	<p>阿佐谷南児童館の代替施設として産業商工会館を活用してほしい。区立児童相談所設置は歓迎すべきだが、そのために子どもたちにとってかけがえのない存在の児童館がなくなることは看過できない。阿佐谷南児童館閉館によって阿佐谷南地域には児童館がゼロになってしまう。これは阿佐谷南地域の問題だけではない。成田地域に児童館がなくなり阿佐谷南児童館を拠り所としている成田地域の子どもの問題でもある。こうしたなかで、区は、阿佐谷南地域の子どものための居場所づくりを検討し、4月～9月までのトライアル実施として、「乳幼児の居場所を区役所に設置する」「小学生の居場所を産業商工会館の和室に職員を配置し月2回設置する」ことを明らかにした。これは、阿佐谷南児童館代替設備設置実現に向けての貴重な第一歩として歓迎する。しかしながら、「小学生の居場所としての産業商工会館和室利用月2回」は、極めて限定的なサードプレイスで、果たして、子どもたちは利用するであろうか。そこで、産業商工会館の旧「ゆうゆう阿佐谷館」スペース（現在は「すぎなみ協働プラザ」が利用）を活用できないか。小学生の居場所として最適な立地であり、恒常的利用が可能である。「すぎなみ協働プラザ」は現在地でなくてはならない理由は見当たらない。</p>	<p>阿佐谷南児童館については、阿佐谷南児童館の機能を杉並第七小学校等に移転した上で、その跡地に区立児童相談所を整備することとしています。一方で、この取組については、子どもたちの居場所を心配する声も多く頂いていることから、杉並第七小学校内での放課後等居場所事業の実施等に加え、区役所本庁舎内に乳幼児親子のスペースを確保していきます。また、産業商工会館でも、この地域でのニーズを把握するためのトライアルとして、期間限定のアウトリーチによる小学生の居場所事業を月2回程度実施していきます。なお、産業商工会館を活用したアウトリーチによる小学生の居場所事業の実施については、計画に追記しました。〔資料1 (5) 施設マネジメント計画No. 61〕</p> <p>また、区では、これまでの児童館再編の取組の検証を行い、先般、この検証結果を公表しました。この中で、学校になじめない子どもの活動場所として活用しやすい点や、日常的に年代の違う子どもが出会う点など、児童館ならではの特性があることも改めて確認することができました。このことを踏まえ、当事者である子どもや保護者、地域住民の意見を幅広く聴きながら、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「（仮称）子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度（2024年度）中に策定し、令和7年度（2025年度）以降、方針に基づく具体的な取組を進めていく考えですので、ご指摘の点については、その際の参考とさせていただきます。</p>



5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
138	<p>阿佐谷南児童館の代替施設を作ってほしい。代替地として産業商工会館の活用を求める。阿佐谷南児童の閉館は阿佐谷南地域だけの問題ではない。成田地域の児童館が既にゼロになっているため、成田の子ども達も阿佐谷南児童館を利用している。阿佐谷南児童館がなくなれば阿佐谷南地域や成田地域の子ども達の居場所がなくなる。そのため緊急で阿佐谷南児童館にかわる代替施設を設置することを求める。区は、阿佐谷南地域の子どものための居場所づくりを検討し、トライアルで乳幼児の居場所と小学生の居場所を作る方針を示した。このことは大変すばらしい取り組みだと受け止めている。しかしながらトライアルの日数が限定的であり、子ども達の利用につながりにくいことを憂いている。そのためトライアルをより良い方向に進めるために、産業商工会館の旧「ゆうゆう阿佐谷館」スペースを小学生の居場所として活用することを提案する。</p>	<p>〔No. 137〕と同様。</p>
139	<p>阿佐谷南児童館に替わる施設をつくってほしい。区立児童相談所ができることは良いことだと思う。しかし、そのために児童館がなくなることは理解できない。阿佐谷南児童館は、阿佐谷南地域だけでなく成田地域の子どもたちの大切な居場所である。今般、子どもたちの居場所づくりを検討して下さったことは歓迎する。しかしながら、産業商工会館の和室を月2回利用する案を子どもたちは歓迎するだろうか。子どもの立場に立って再度検討してもらえないか。産業商工会館内の「すぎなみ協働プラザ」には移転してもらい、そこを「子どもの居場所」にしてはどうか。</p>	<p>阿佐谷南児童館については、阿佐谷南児童館の機能を杉並第七小学校等に移転した上で、その跡地に区立児童相談所を整備することとしています。児童相談所は一時保護を実施するなど、法的権限を行使しますが、子どもの安全を確保するためには、区役所関係各課及び警察との迅速な連携が欠かせないことから、現在の整備予定地が最も適していると考えています。一方で、この取組については、子どもたちの居場所を心配する声も多く頂いていることから、杉並第七小学校内での放課後等居場所事業の実施等に加え、区役所本庁舎内に乳幼児親子のスペースを確保していきます。また、産業商工会館でも、この地域でのニーズを把握するためのトライアルとして、期間限定のアウトリーチによる小学生の居場所事業を月2回程度実施していきます。</p> <p>なお、産業商工会館を活用したアウトリーチによる小学生の居場所事業の実施については、計画に追記しました。〔資料1 (5) 施設マネジメント計画No. 61〕</p> <p>また、区では、これまでの児童館再編の取組の検証を行い、先般、この検証結果を公表しました。この中で、学校になじめない子どもの活動場所として活用しやすい点や、日常的に年代の違う子どもが出会える点など、児童館ならではの特性があることも改めて確認することができました。このことを踏まえ、当事者である子どもや保護者、地域住民の意見を幅広く聴きながら、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「(仮称)子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度(2024年度)中に策定し、令和7年度(2025年度)以降、方針に基づく具体的な取組を進めていく考えですので、ご指摘の点については、その際の参考とさせていただきます。</p>